

さ社協権発第966号
令和5年1月11日

各施設・事業所の長 様

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会
高齢・障害者権利擁護センター長 久保田 雅明

令和4年度 成年後見制度利用促進研修の開催について（通知）

日頃より本会の事業運営につきまして、ご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
本会では、さいたま市から委託を受け、成年後見制度利用促進に向けた取り組みの一環として、市内で高齢者又は障害者に対する介護等サービスを提供している民間事業所の職員を対象に、成年後見制度の仕組みや活用等について理解を深めることを目的とした研修を開催しております。
この度、標記研修を下記のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

- 1 研修名 令和4年度 成年後見制度利用促進研修
- 2 主催 さいたま市
社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会
- 3 研修内容 別添「開催要項」をご参照ください。
- 4 受講対象 市内で高齢者又は障害者に対する介護等サービスを提供している民間事業所の職員
- 5 申込方法 別紙「受講申込書」をメールまたはFAXでお送りください。
- 6 問い合わせ先
さいたま市社会福祉協議会 権利擁護推進課（担当：眞木・小倉）
TEL：048-835-5280 FAX：048-835-5282
メールアドレス：kenri@saitamashi-shakyo.jp

(別紙)

令和4年度 成年後見制度利用促進研修
受講申込書

(あて先)

さいたま市社会福祉協議会 権利擁護推進課 相談支援係

F A X : 0 4 8 - 8 3 5 - 5 2 8 2

メールアドレス : kenri@saitamashi-shakyo.jp

事業所名称 : _____

担当者名 : _____

電話番号 : _____

メールアドレス : _____

※こちらのアドレスに動画URL等をお送りします。

申込期限 令和5年3月17日(金)